

大阪市
インフルエンザ予防接種及び
新型コロナウイルス予防接種
実施の手引き

大阪市健康局
令和6年9月作成
(令和7年2月改定)

大阪市保健所
感染症対策課(感染症グループ)
Tel 06-6647-0954

<主な変更点>

- 新型コロナウイルス予防接種の取り扱いについて、追加しています。
- インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス予防接種の実施申込書及び請求書の様式は異なるため、混同しないようご注意ください。
- 公害認定患者について、自己負担が免除されるのはインフルエンザ予防接種のみです。新型コロナウイルス予防接種については、自己負担は免除されません。

予防接種の請求について、記載漏れ等の不備に関しては、審査を行っている次の委託事業者より
お問い合わせすることができますので、よろしくお願ひ致します。

インフルエンザ：日本コムシンク（株）（電話番号：06-7712-1811）
新型コロナウイルス：再春館システム（株）（電話番号：070-4386-8855）

<目次>

大阪市インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス予防接種の手引き	
1. 目的	2
2. 対象者	2
3. 実施期間及び接種回数	2
4. 接種費用	3
5. 自己負担免除等の取扱い	3
6. 接種するワクチンの種類及び接種量	5
7. 接種場所	5
8. 接種までの手順	5
9. 接種時の注意	6
10. 予防接種済証の交付及び予診票の保管	6
11. 接種時・接種後の副反応の対応	7
12. 他の予防接種との関係	7
13. 接種委託料の請求	7
14. 接種委託料の支払い	8
15. その他	8
適切な予防接種の徹底について	9
 別紙1－1 予防接種の説明書(インフルエンザ)	10
別紙1－2 予防接種の説明書(新型コロナウイルス)	12
別紙2－1 予防接種予診票(インフルエンザ)	14
別紙2－2 予防接種予診票(新型コロナウイルス)	15
別紙3－1 予防接種実施申込書(報告書) インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌用	16
別紙3－2 予防接種実施申込書(報告書) 新型コロナウイルス感染症用	17
別紙4－1 個別予防接種請求書(インフルエンザ)	18
別紙4－2 個別予防接種請求書(新型コロナウイルス)	20
別紙5 予防接種後副反応疑い報告書	21
別紙6 予防接種実施医療機関等変更届	24
確認資料(資料1～資料16)	25

大阪市インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス予防接種実施の手引き

◆ご注意

- ・ 接種に係る自己負担金はインフルエンザ予防接種が1,500円、新型コロナウイルス予防接種が3,000円になります。
- ・ 対象者の要件を必ず御確認ください。生活保護受給者の方であっても、「2.対象者」に該当しない方は公費助成の対象とはなりません。
- ・ 公害認定患者について、自己負担が免除されるのはインフルエンザ予防接種のみです。
新型コロナウイルス予防接種については、自己負担は免除されません。
- ・ 無料接種券は発行しません。
- ・ 接種費用の後日償還払いはしません。
- ・ 当初、実施期間は令和6年10月1日～令和7年1月31日まででしたが、令和6年度に限り令和7年3月31日までとします。
- ・ 公費負担の対象となるのは、1シーズンにつき1回のみです。
- ・ 接種委託料の請求にあたっては、「13.接種委託料の請求」に記載の内容をご確認いただき、遗漏ないようお願ひいたします。
- ・ 医師が必要と認める場合、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種も可能です。

1. 目的

高齢者等の発病又は重症化を防止することにより、疾病のまん延を予防すること

2. 対象者

(1) 65歳以上の市民でインフルエンザ予防接種もしくは新型コロナウイルス予防接種を希望する者

ただし、大阪府民で住民登録地の依頼書があり、かつ、大阪市内の老人保健施設等※入所者であれば接種対象となります。

その場合は、「予防接種実施申込書(報告書)」(別紙3-1もしくは別紙3-2)の住所欄に住民登録地を記載し、枠外に「施設入所者」と記載ください。

※養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設に限る

(2) 60歳から64歳であって次の項目に該当する(身体障がい者手帳1級相当)市民でインフルエンザ予防接種もしくは新型コロナウイルス予防接種を希望する者

- ①心臓の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される者。
- ②じん臓の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される者。
- ③呼吸器の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される者。
- ④ヒト免疫不全ウィルスによる免疫の機能の障がいにより日常生活がほとんど不可能な者。

※ ①～④の者については、予防接種の判断を行うに際して注意を要する者として主治医及び専門性の高い医師に対し接種ができるかどうかについて意見を求め、慎重に判断すること。また、「予防接種実施申込書(報告書)」(別紙3-1もしくは別紙3-2)の「今日、受ける予防接種」欄の該当項目にチェックを入れること。

3. 実施期間及び接種回数

実施期間:(当 初) 10月1日より翌年の1月31日まで

(変更後) 令和6年10月1日～令和7年3月31日《令和6年度のみ》

接種回数:1シーズンにつき1回接種

4. 接種費用

インフルエンザ予防接種を実施した場合は自己負担金として1,500円(ワクチン代相当額)を徴収し、新型コロナウイルス予防接種を実施した場合は自己負担金として3,000円を徴収してください。

ただし、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方及び災害のために居住地において定期予防接種を受けることが困難な方には確認できる書類の提示を求め、無料で実施してください。

また、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者(公害認定患者)の方には確認できる書類の提示及び所定の書類を提出させたうえ、インフルエンザ予防接種のみ無料で実施してください。新型コロナウイルス予防接種については、自己負担は免除されません。

5. 自己負担免除等の取扱い

- インフルエンザ予防接種は(1)及び(2)
 - 新型コロナウイルス予防接種は(1)のみで公害認定患者は自己負担が免除されません。
- (1) 生活保護受給者、市民税非課税世帯の方及び災害のために居住地において定期予防接種を受けることが困難な方

次の書類で無料接種の対象者であることを確認のうえ、「予防接種実施申込書(報告書)」(別紙3-1もしくは別紙3-2)の裏面の「自己負担の有無と免除等理由」に該当する番号等を記入してください。

	確認書類	実施申込書(報告書)(裏面)の自己負担の免除等理由
生活保護受給者	<ul style="list-style-type: none">・保護決定通知書(資料1)・生活保護適用証明書(資料2)・生活保護法医療券(資料3)・休日・夜間等診療依頼証(資料4)・本人確認証(中国残留邦人等支援給付制度)(資料14)	2
市民税非課税世帯	<ul style="list-style-type: none">・介護保険料(変更)決定通知書(資料5) <u>(ただし、介護保険料段階が第1段階～第4段階のものに限る)</u>・介護保険負担限度額認定証(資料6)・介護保険高額介護サービス費受領委任払承認通知書(資料7) (ただし利用者負担上限額欄が15,000円又は24,600円のものに限る)・自己負担免除確認書(介護保険)(資料8) <u>(ただし、介護保険料段階が第1段階～第4段階のものに限る)</u>	3
	<ul style="list-style-type: none">・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(資料9) ※オンライン資格確認等システム「限度額適用認定証」項目 適用区分:低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ 証区分:限度額適用・標準負担額減額認定証	3
	<ul style="list-style-type: none">・障がい福祉サービス受給者証(資料10) (ただし、「利用者負担に関する事項」の負担上限月額欄が0円のものに限る)・自立支援医療受給者証(資料11) (ただし、自己負担上限額が0円又は2,500円のものに限る)	3

	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担免除確認書(資料 12) ・課税証明書(ただし、世帯員が確認できる住民票及びそこに記載されている者の課税証明書も必要。※世帯全員が非課税であることの確認が必要なため。) 	3
災害のために居住地において定期予防接種を受けることが困難な方	予防接種実施願(資料 13)(保健福祉センターにて発行)	3

※生活保護医療券を予防接種の確認書類として発行することは行っておりません。

現在治療中の生活保護受給者が予防接種を受ける場合に、生活保護医療券を保険受給中の確認書類にすることができます。なお、予防接種費用は保健所感染症対策課に請求してください。

(2) 65 歳以上の公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者(公害認定患者)の方 [ただし、(1)の方は対象外]

次の書類等で公害認定患者であることを確認のうえ、「予防接種実施申込書(報告書)インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌用」(別紙3-1)の裏面の「自己負担の有無と免除等理由」に該当する番号を記入してください。

	確認書類	実施申込書 (報告書)(裏面) の自己負担の 免除等理由
公害認定患者	① 公害医療手帳(資料 15) ② 令和6年度大阪市公害健康被害被認定者インフルエンザ予防接種自己負担費用助成金代理受領依頼書 (以下、「代理受領依頼書」(A5版 緑色)という。) (資料 16) <u>※医療機関にて受領してください(②のみ)</u>	4

※「代理受領依頼書」(A5版 緑色)は予防接種実施申込書(報告書)と必ず合わせて請求してください。(「代理受領依頼書」がない場合は、「自己負担なし」になりません。)

ご注意ください

65 歳未満の公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者(公害認定患者)の方については、平成 23 年度環境省通知により対象者の自己負担費用の助成を平成 23 年度より実施しています。

本対象者の助成方法については、対象者から本市への申請に基づき償還払いにより助成します。

《参考》

対象者が大阪市保健所管理課へ申請する書類(償還払い申請に必要な書類)

- ・「インフルエンザ予防接種自己負担費用助成申請書兼口座振替申出書」
- ・領収書又はレシート等(いずれも原本に限る)

※接種者氏名及びインフルエンザ予防接種費用とわかるもの

・「公害医療手帳」の写し(公害医療手帳の記号番号・有効期限・氏名・住所・認定疾病の頁)

詳しくは、「公害健康被害の補償等に関する法律に基づく大阪市公害健康被害被認定者のインフルエンザ予防接種自己負担費用助成の取り扱いについて」を御確認ください。

6. 接種するワクチンの種類及び接種量

- インフルエンザHAワクチン
0.5ml、皮下に注射すること。
- 新型コロナウイルスオミクロン株 JN.1 系統一価ワクチン
メーカー毎の添付文書で定める規定量を筋肉内に注射すること。

7. 接種場所

個別接種の実施に関し、原則として医療機関で接種してください。また、介護老人保健福祉施設等では当該施設で接種してください。

なお、接種場所には、予防接種直後のショック等の発生に対応するために必要な薬品及び器具等を備えておいてください。

8. 接種までの手順

(1) 申込み

接種はできるだけ予約制とし、事前に申込みを受け付けてください。

(2) 接種当日

「予防接種の説明書」(別紙1-1もしくは別紙1-2)とともに、被接種者に予防接種について説明し、十分な理解を得たうえで、「予防接種予診票」(別紙2-1もしくは別紙2-2)及び「予防接種実施申込書(報告書)」(別紙3-1もしくは別紙3-2)に必要事項を記入してもらい、カルテを照合する等内容に誤りがないか確認してください。

(3) 接種対象者の確認

接種前に、生年月日及び大阪市民であることを証明する書類の提出を求めるなど適切な方法により、年齢・居住地の確認をしてください。なお、市外住民に接種される場合は大阪市の公費負担の対象とはならないので、居住地市町村長の発行する依頼書を徴し、全額自己負担にて接種してください。

ただし、大阪市内の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設の入所者については、大阪府民で居住地の依頼書があれば、大阪市民と同様に扱うものとします。その場合は、「予防接種実施申込書(報告書)」(別紙3-1もしくは別紙3-2)の住所欄に住民登録地を記載し、枠外に「施設入所者」と記載ください。

(4) 予診

- ①接種施設において、問診、検温及び視診、聴診等の診察を接種前に行い、「予防接種予診票」(別紙2-1もしくは別紙2-2)を用いて接種を受けることが不適当な者又は注意を要する者に該当するかどうか調べてください。
- ②接種を受けることに注意を要する者については、被接種者の健康状態及び体質を勘案し、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、接種を希望する意思を確認してください。
- ③予診の結果、異常が認められ、かつ、予防接種実施規則第2条に規定する、接種が不適当な者(※)と判断される場合は、当日は接種を行わず、必要がある場合は精密検査を受けるよう指示してください。

※ 予防接種実施規則第2条に規定する 接種が不適当な者

- ・今まで予防接種を受けて2日以内に発熱がみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことのある者。
- ・明らかな発熱を呈している者。
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者。
- ・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者。

- ④ 診察所見等を「予防接種予診票」(別紙2-1もしくは別紙2-2)の[医師の記入欄]に記載し、予診の結果を被接種者に説明してください。接種が可能である場合は、

接種後の通常起こり得る反応及びまれに生じる重い副反応、並びに予防接種健康被害救済制度について被接種者に十分に説明してください。被接種者がその内容を理解した上で、接種を受ける法律上の義務が無いにもかかわらず自らの意思で接種を希望することを署名によりご確認いただいてから接種してください。被接種者の意思確認が困難な場合は、家族又はかかりつけ医の協力により本人の意思確認をすることとし、接種希望であることが確認できた場合に接種を行ってください。被接種者の意思確認が最終的にできない場合は、予防接種法に基づいた接種を行うことはできません。

- ⑤ 万一副反応が発生した場合に備え、使用ワクチン名、ロット番号、最終有効年月日、接種部位、実施場所、接種医師名を記入してください。
- ⑥ 新型コロナウイルスワクチンの接種について、追加免疫の場合は、前回の接種から少なくとも3か月の間隔をあけること。また、初回免疫の場合は、メーカー毎の添付文書に定める接種間隔をあけること。

※臨時接種では、「接種後15～30分程度、状態の観察をする必要がある」ことを臨時予防接種実施要領では定められていました。定期接種では定めがありませんが、メーカー毎の添付文書には「接種後一定時間、被接種者の状態を観察することが望ましい」とされているため、ご留意ください。

9. 接種時の注意

- (1) 予防接種を行うに当たっては、次の事項を厳守してください。

- ① 予防接種に従事する者は、手指を消毒すること。
- ② ワクチンによって、「凍結させないこと」、「溶解は接種直前に行い一度溶解したものは直ちに使用すること」、「溶解の前後にかかわらず光が当たらないよう注意すること」などの留意事項があるので、それぞれ添付文書を確認の上、適切に使用すること。
- ③ 接種液は、有効期限内のものを均質にして使用すること。
- ④ バイアル入りの接種液は、栓及びその周囲をアルコール消毒した後、栓を取り外さないで吸引すること。
- ⑤ 接種液が入っているアンプルを開口するときは、開口する部分を事前にアルコールで消毒すること。
- ⑥ 接種前に接種部位をアルコールで消毒すること。
- ⑦ 注射針の先端が血管内に入っていないことを確かめること。
- ⑧ インフルエンザ予防接種は、原則として上腕伸側に皮下注射により行う。
新型コロナウイルス予防接種は、原則として上腕の三角筋部に筋肉内注射により行う。
また、筋肉内注射により行う場合には、注射針の先端が血管内に入っていないことの確認の際、陰圧をかける必要はないこと。
- ⑨ 同一部位に反復して接種することは避けること。
- ⑩ 接種用具等の消毒薬は、適切な濃度のものを使用すること。

- (2) 予防接種を受けた者に対して次の事項を説明してください。

- ① 接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動や大量の飲酒は避けること。
- ② 接種後、接種部位の異常反応や体調の変化があった場合には、被接種者は速やかに医師の診察を受けること。

10. 予防接種済証の交付及び予診票の保管

予防接種を行った際には、「予防接種予診票」(別紙2-1もしくは別紙2-2)の上部を切り取り、接種日・接種部位・接種場所等記載のうえ、被接種者に交付してください。また、「予防接種予診票」(別紙2-1もしくは別紙2-2)は、カルテと同様に実施医療機関及び実施施設で5年間保存してください。市外住民が接種依頼書を持参して接種した場合は、接種依頼書も同様に、実施医療機関及び実施施設において5年間保存してください。

※個人情報の取り扱いについて

予診票、予防接種実施申込書(報告書)などに記載される内容には、個人情報が含まれます。予防接種に従事する者などの関係者は、市民の個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の趣旨を踏まえて、保管や取り扱いにあたっては、漏えい、滅失、き損等の防止、その他個人情報等の保護に必要な体制の整備、及び措置を講じなければなりませんので、万全を期していただきますようお願いします。

11. 接種時・接種後の副反応の対応

- (1) 接種時・接種後の緊急措置及び副反応が生じた場合の措置（被接種者及び被接種者の家族からの副反応についての問い合わせ等を含む）については、原則として接種医師が対応してください。
- (2) 医師は、予防接種による副反応又はその疑いのある患者を診察し、厚生労働大臣が定める症状（別紙5の裏面を参照）を呈していると判断した場合には、予防接種法に基づき厚生労働大臣への報告が義務付けられましたので、予防接種後副反応疑い報告について、「電子報告システム」から報告してください。

電子報告が困難な場合は、「予防接種後副反応疑い報告書」（別紙5）もしくは、国立感染症研究所のホームページからダウンロードできる予防接種後副反応疑い報告書入力アプリにて作成した「予防接種後副反応疑い報告書」（別紙5）により速やかに独立行政法人医薬品医療機器総合機構へFAX（FAX番号0120-176-146）報告してください

※PMDA「電子報告システム」

<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>

※予防接種後副反応疑い報告書入力アプリ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/vaccine-j/6366-vaers-app.html>

※新型コロナワクチン専用FAXは、令和6年4月1日に廃止されています。

- (3) ただし、夜間等において、緊急に専門的な治療を行う必要があると認められる場合は、大阪市立総合医療センター（大阪市都島区都島本通2-13-22 Tel 06-6929-1221）へご連絡ください。

12. 他の予防接種との関係

異なるワクチンを接種する場合の接種間隔に関する制限はありません。

医師が必要と認める場合、他の予防接種と同時に接種できます。

13. 接種委託料の請求

接種委託料の請求は、接種月の1か月単位で取りまとめ、翌月の10日（10日が休日の場合は翌開庁日）までに「個別予防接種請求書」（別紙4-1もしくは別紙4-2）に「予防接種実施申込書（報告書）」（別紙3-1もしくは別紙3-2）を添付し、記載誤りや記載漏れ等書類の不備がないか確認のうえ、所轄の保健福祉センター、地区医師会または、下記まで提出してください。

なお、予診票及び無料接種者の確認書類等は請求時に送付の必要はございません。

〒545-0051

大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000あべのメディックス10階

大阪市保健所 感染症対策課（感染症グループ）

また、「代理受領依頼書」（A5版 緑色）を受領した場合は、「代理受領依頼書」（A5版 緑色）のみをひとまとめにしたうえ、請求書に同封してください。

なお、「予防接種実施申込書（報告書）」（別紙3-1）及び「代理受領依頼書」（A5版 緑色）の裏面部分は医療機関の記入欄となっておりますので、漏れなく記入してください。

記載に漏れがある場合は再提出していただくこともありますので、漏れがないようご確認ください。

※記載漏れ等の不備に関しては、審査を行っている次の委託事業者よりお問い合わせすることができますので、よろしくお願い致します。

インフルエンザ：日本コムシンク（株）（電話番号：06-7712-1811）

新型コロナウイルス：再春館システム（株）（電話番号：070-4386-8855）

「接種を見合わせた理由」欄は、見合わせ理由となった予診票の質問番号に○印をしてください。※接種見合わせ料は、診察後、医学的所見に基づき見合わせた場合のみ請求してください。

次のような、予防接種関係法令等に基づかない接種については、委託料をお支払いできません。また、万一、健康被害事故が生じた場合にも、被接種者が予防接種法等に定める健康被害救済の対象にならないことがありますので、十分ご注意願います。

公費負担対象外の例

- ① 被接種者が65歳以上の大坂市民ではない場合
- ② 1シーズンにおいて公費負担が2回目以降の場合
公費負担の対象となるのは、1シーズンにつき1回のみです。
- ③ ワクチン接種量が規定量ではない場合
- ④ 新型コロナワクチン予防接種において、オミクロン株 JN.1 系統一価ワクチン以外のワクチンを接種した場合

14. 接種委託料の支払い

接種委託料は契約の際に提出いただいた「口座振替申出書」に記載の銀行口座に、大阪市会計室から振込まれます。

「口座振替申出書」の内容に変更が生じたときは、速やかに所轄の保健福祉センターへ「予防接種実施医療機関等変更届」(別紙6)をご提出ください。

予防接種の種類	接種料			接種見合わせ料
	種別	自己負担額	公費負担額	
インフルエンザ	自己負担あり	1,500 円 (ワクチン代相当)	3,560 円 (接種料相当)	3,168 円
	自己負担なし	0 円	5,060 円 (ワクチン代及び接種料相当)	
新型コロナワクチン	自己負担あり	3,000 円	12,840 円	3,333 円
	自己負担なし	0 円	15,840 円 (ワクチン代及び接種料相当)	

15. その他

- (1) 予防接種の実施にあたっては、予防接種の時間又は場所を一般外来とは分けて実施するなど、一般の受診者から接種対象者が感染を受けないように十分配慮してください。
- (2) ワクチンは実施医療機関及び実施施設で購入していただくことになっております。ワクチンロスを避けるため、接種は予約方式をとり、接種希望者数に応じた量をご購入されることをお勧めします。
- (3) 医療機関の代表者、住所等の変更があった場合、速やかに所轄の保健福祉センターへご連絡のうえ、「予防接種実施医療機関等変更届」(別紙6)をご提出ください。
- (4) 本手引きについては、大阪市ホームページ「大阪市委託医療機関向け予防接種情報」にも掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。
(ホームページアドレス)<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000480887.html>

適切な予防接種の徹底について

ワクチンの種類によって、接種量や接種方法等が異なっていることから、間違い接種が生じないようご注意ください。

予防接種法令、予防接種ガイドライン、ワクチンの添付文書等の内容を守らずに予防接種を実施した場合、対象者が十分な免疫を獲得できないおそれがあるほか、被接種者に健康被害が生じた場合には、接種を行った医師自身の責任が問われ、予防接種法に定める健康被害救済制度の対象にならない可能性もありますので、ご留意願います。

つきましては、不適切な接種が起らぬよう、参考として間違い防止のチェックリストをお示ししますので、ご参照いただき、不適切な接種が発生しない実施体制の構築に努めていただきますようよろしくお願いします。

万一、誤った用法用量でワクチンを接種した場合や、有効期限の切れたワクチンを接種した場合、血液感染を起こしうる場合等の重大な健康被害につながるおそれのある間違いが判明した場合は、速やかに医療機関所轄の保健福祉センターにご報告ください。

【参考例】接種誤り防止のチェックリスト

予防接種を適正に行なうために、確認は医師のみが行うのではなく、複数人が分担し、かつ責任の所在を明確にしてチェックを行えるような体制を整えておくことが重要です。以下のチェック項目をご参照ください。

参考：予防接種間違い防止の手引き　予防接種ガイドライン等検討委員会

1 受付時の確認事項

- 対象者を住所、フルネーム、年齢、生年月日で確認する。
- 予防接種の種類を確認する。
- 対象者がワクチンの対象接種年齢であるか確認する。
- 接種歴を確認する。
- 予診票の質問事項がすべて回答されているか確認する。
- 検温を行い、記録する。

2 問診時の確認事項

- 対象者を住所、フルネーム、年齢、生年月日で確認する。
- 予防接種の種類を確認する。
- 対象者がワクチンの対象接種年齢であるか確認する。
- 接種歴を確認する。
- 接種前の検温を確認する。
- 予診票の記載に漏れがあれば確認する。
- 診察を行い、体調を確認する。
- 医師署名欄にサインする。
- 本人の承諾サインをもらう。

3 接種時の確認事項

- ワクチンの種類および有効期限を確認する。ワクチンを希釈した場合は、希釈した時間を記録し、接種時に使用期限内であることを確認する。
- ワクチンの外観を確認する。
- ワクチンの接種量を確認する。
- 接種方法を確認する。

4 接種後の確認事項

- 使用済み注射器はリキャップをせずに、そのまま廃棄容器に適正に廃棄する。
- 予診票、カルテなどに接種日、メーカー名、ワクチンロット番号、接種量、医療機関名などを記載する。
- 予診票を回収したか確認する。
- 接種終了後の注意事項を説明する。
- 副反応にそなえ、接種後15～30分程度待機させる。

5 ワクチン保管の確認事項

- ワクチンの保管については、各ワクチンの添付文書で確認する。
- ワクチンの種類別に整理し、使用予定数を確保しておく。
- 有効期限までの日数が長いものは奥に、短いものは手前に置く。
- 保管庫の温度を記録する（保管庫内に最低最高温度計を入れておく）。

[参考] 厚生労働省啓発リーフレット「予防接種における間違いを防ぐために（2024年4月改定版）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280635.pdf>

インフルエンザ予防接種についての説明書

【接種対象者】

- ①接種当日に 65 歳以上の市民の方
- ②接種当日に 60 歳～64 歳のうち心臓・腎臓または呼吸器の機能により、身の回りの生活が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能により、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある市民の方（身体障がい者手帳 1 級相当）

【接種期間】

10月1日より翌年の1月31日まで

【接種費用】

1,500 円

ただし、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方、災害のために居住地で定期予防接種を受けることが困難な方、公害認定患者の方は接種当日に確認書類を医療機関に持参いただくと無料になります。

【接種回数及び量】

実施期間中に1回、0.5mL を皮下に注射します。

1 インフルエンザについて

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。感染した人の咳やくしゃみにより空気中に広がったウイルスを吸い込む、もしくは手に付着したウイルスが鼻や口の粘膜を通して体内に入り感染します。インフルエンザの症状は 38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れ、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎を伴う等、重症になることがあります。

2 ワクチンについて

平成 27 年度より A 型株 2 種、B 型株 2 種の計 4 種類のウイルス株で構成された 4 価ワクチンに変更され、近年流行しているインフルエンザに対応する内容になりました。

ワクチンの接種は本人の希望により行われ、主に個人の重症化防止を目的としています。重症化や合併症の発病を予防する効果は証明されており、65 歳以上の高齢者福祉施設に入所している高齢者については 34～55% の発病を阻止し、82% の死亡を阻止する効果があったとされています。

ワクチンの予防効果が現れるのは、接種後 2 週間から 5 か月程度と考えられています。

医師が必要と認めた場合には、他の予防接種と同時に接種できるため、医師にご相談ください。

3 ワクチンの副反応について

主な副反応は接種部位の赤み(発赤)、はれ(腫脹)、痛み(疼痛)が接種者の 10～20% に起こり、全身反応としては、発熱、頭痛、寒気(悪寒)、だるさ(倦怠感)などが接種者の 5～10% に起こりますが、いずれも通常 2～3 日でなくなります。

また、まれにみられる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(接種後 30 分以内に出現する呼吸困難等の重いアレルギー反応のこと)が見られることがあります。

その他、重い副反応としてギラン・バレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎、けいれん、肝機能障がい、喘息発作、血小板減少性紫斑病などが報告されています。

4 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

気になることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方、インフルエンザの予防接種を受けて具合が悪くなったことがある方、インフルエンザワクチンの成分や鶏由来のものに対してアレルギーがあると言われたことがある方は、担当医師とよく相談し、十分に納得して接種を受けましょう。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱している方（通常は 37.5°C を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③インフルエンザ予防接種の成分に対してアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がいなどの基礎疾患がある方
- ②過去に予防接種で接種後 2 日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ④過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ⑤間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器疾患がある方
- ⑥インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対してアレルギーをおこすおそれがある方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ①接種後 30 分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③接種後 1 週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。
- ④入浴はさしつかえありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ⑤接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。

5 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

大阪市保健所・各区保健福祉センター

令和 6 年 8 月

新型コロナワクチン予防接種についての説明書

【接種対象者】

- ① 接種当日に 65 歳以上の市民の方
- ② 接種当日に 60 歳～64 歳のうち心臓・腎臓または呼吸器の機能により、身の回りの生活が極度に制限される程度の障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能により、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある市民の方（身体障がい者手帳 1 級相当）

【接種期間】

10月1日より翌年の1月31日まで

【接種費用】

3,000 円

ただし、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方、災害のために居住地で定期予防接種を受けることが困難な方は、接種当日に確認書類を医療機関に持参いただくと無料になります。

【接種回数】

実施期間中に 1 回

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、重症急性呼吸器症候群コロナウイルス（SARS-CoV2）による感染症です。人から人への伝播は咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接（三密）の空間での感染拡大が頻繁に確認されています。

発熱やのどの痛み、咳が長引くことが多く、重症化すると肺炎を起こすことがあります。また、特に高齢者や基礎疾患のある方等は重症化しやすい可能性が考えられています。

2 ワクチンについて

流行している株に対応したワクチンを用いることで、より高い中和抗体価の上昇等が期待されることから、定期接種に用いる新型コロナワクチンに含まれる株は、当面は毎年見直すこととされています。

ワクチンの接種は本人の希望により行われ、個人の発病および重症化（入院）予防を目的としています。いずれの年齢群においても、重症化（入院）予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。

2023/24 シーズン（令和 5 年秋冬の接種）において用いられたオミクロン株対応 1 倍ワクチン（XBB.1 系統）の効果として、新型コロナウイルス感染症による入院を約 40～70% 程度予防した等の報告が国内外でなされています（令和 6 年 7 月時点）。※オミクロン株対応 1 倍ワクチン（XBB.1 系統）を接種していない方との比較

医師が必要と認めた場合には、他の予防接種と同時に接種できるため、医師にご相談ください。

出典：厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの有効性・安全性について」

3 ワクチンの副反応

接種部位の痛み（疼痛）、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復します。また、非常にまれですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー（急性の強いアレルギー反応）、心筋炎・心膜炎が発生したことが報告されています。

4 予防接種をうける前に

(1) 一般的注意

気になることやわからないことがあれば、予防接種をうける前に担当の医師に質問しましょう。予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、担当医師とよく相談し、十分に納得して接種を受けましょう。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5°Cを超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ 新型コロナワクチンの成分に対してアナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- ① 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障がいのある方
- ② 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- ③ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がいなどの基礎疾患がある方
- ④ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
- ⑤ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑥ 新型コロナワクチン成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方

(4) 接種を受けた後の注意事項

- ① 接種後30分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- ② 接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後1週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。
- ④ 入浴はさしつかえありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ⑤ 接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。

5 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。お住まいの区の保健福祉センターにご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

インフルエンザ 65歳以上の方等

- ◎ この予防接種は自己負担がかかります。
ただし、生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方は無料です。
(接種当日に確認できる書類をご持参ください。)
- ◎ 「インフルエンザ予防接種のお知らせ」をよく読みましょう。
- ◎ この副票は、この予防接種の証明となりますので、大切に保管してください。

※ 予防接種を見合せた理由 []

接種部位（左・右）上腕部

年 月 日
0.5ml
皮下

インフルエンザ予防接種 予診票

- ◎ 接種当日に太ワク内のみを、記入してください。（※印は記入しないでください。）

住 所	大阪市 区		
氏 名		男 ・ 女	電話 ()
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	生（満 歳）	

年 月 日
0.5ml
皮 下

質 問 事 項		回答欄		医師の確認欄
1. 今日受けるインフルエンザ予防接種についての説明書を読みましたか。		はい	いいえ	
2. 今日の予防接種の効果や副反応などについて理解しましたか。		はい	いいえ	
3. 今日、身体にぐあいの悪いところがありますか。 それはどんな状態ですか。（ ）		はい	いいえ	
4. その他、最近1か月以内に病気にかかったりケガをしましたか。 病名（ ） 時期（ ） 頃）		はい	いいえ	
5. 現在、何か病気にかかっていますか。 病名（ ） 治療（投薬など）を受けていますか。 その病気を診てもらっている主治医に今日の予防接種は受けてよいといわれましたか。		はい	いいえ はい はい	いいえ いいえ いいえ
6. 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患などの慢性疾患にかかったことがありますか。 病名（ ） その病気を診てもらっている主治医に今日の予防接種は受けてよいといわれましたか。		はい	いいえ はい	いいえ いいえ
7. 免疫不全と診断されたことがありますか。		はい	いいえ	
8. 薬や食べ物で皮ふに発疹やじんましんがでたり、身体の具合が悪くなつたことがありますか。		はい	いいえ	
9. ひきつけ（けいれん）をおこしたことがありますか。		はい	いいえ	
10. ニワトリの肉や卵などにアレルギーがありますか。		はい	いいえ	
11. 以前にインフルエンザの予防接種を受けて身体のぐあいが悪くなつたことがありますか。 インフルエンザ以外の予防接種を受けて身体のぐあいが悪くなつたことがありますか。		はい はい	いいえ いいえ	
12. 1か月以内に何か予防接種を受けましたか。受けた予防接種の種類（ ）		はい	いいえ	
13. その他、今日の予防接種について何か質問がありますか。 具体的に（ ）		はい	いいえ	

※〔医師の記入欄〕

診察所見・その他特記事項

※ 体温測定 度 分

以上の予診（問診、検温、診察）の結果、今日の予防接種は（実施できる・見合せたほうがよい）
と判断します。本人に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について
説明をしました。

医師署名
又は
記名押印

※ 使用ワクチン名

※ 実施場所

※ Lot No.

※ 最終有効年月日

※ 接種部位（左・右）上腕部

※ 接種医師名

インフルエンザ予防接種希望書（医師の診察の結果、接種が可能と判断された後に記入してください。）

私は、医師の診察・説明を受け、インフルエンザの予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性などについて理解したうえで、接種を希望します。（※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との続柄を記載してください。）

被接種者署名 _____

代筆者名 _____

続柄 _____

⑨この予診票は、予防接種における安全性の確保を目的としています。提出いただきました予診票は、この目的以外には使用いたしません。

新型コロナウイルス感染症予防接種 65歳以上の方等

- ◎ この予防接種は自己負担がかかります。
ただし、生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方は無料です。
(接種当日に確認できる書類をご持参ください。)
- ◎ 接種前後の注意事項をよく読みましょう。
- ◎ この副票は、この予防接種の証明となりますので、大切に保管してください。

※ 予防接種を見合せた理由 []

ワクチン名・ロット番号

ワクチンシール貼付

年 月 日

ml

筋肉内

接種部位(左・右) 上腕部

新型コロナウイルス感染症予防接種 予診票

- ◎ 接種当日に太ワク内ののみを、記入してください。(※印は記入しないでください。)

住 所	大阪市 区		
氏 名		男 ・ 女	電話 ()
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	生 (満 歳)	

質 問 事 項	回答欄		医師の確認欄
	はい	いいえ	
1. 今日受ける新型コロナウイルス感染症予防接種についての説明書を読みましたか。	はい	いいえ	
2. 今日の予防接種の効果や副反応などについて理解しましたか。	はい	いいえ	
3. 今日、身体に具合の悪いところがありますか。 それはどんな状態ですか。()	はい	いいえ	
4. その他、最近1か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名() 時期(頃)	はい	いいえ	
5. 現在、何か病気にかかっていますか。 病名() 治療(投薬など)を受けていますか。 その病気を診てもらっている主治医に今日の予防接種は受けたよいといわれましたか。	はい はい はい	いいえ いいえ いいえ	
6. 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患などの慢性疾患にかかったことがありますか。 病名() その病気を診てもらっている主治医に今日の予防接種は受けたよいといわれましたか。	はい はい	いいえ いいえ	
7. 免疫不全と診断されたことがありますか。	はい	いいえ	
8. 薬や食べ物で皮ふに発疹やじんましんがでたり、身体の具合が悪くなったことがありますか。	はい	いいえ	
9. ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか。	はい	いいえ	
10. 以前に新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けて身体の具合が悪くなったことがありますか。 新型コロナウイルス感染症以外の予防接種を受けて身体の具合が悪くなつたことがありますか。	はい はい	いいえ いいえ	
11. 1か月以内に何か予防接種を受けましたか。受けた予防接種の種類()	はい	いいえ	
12. その他、今日の予防接種について何か質問がありますか。 具体的に()	はい	いいえ	

※ [医師の記入欄]

診察所見・その他特記事項

※ 体温測定 度 分

以上の予診(問診、検温、診察)の結果、今日の予防接種は(実施できる・見合せたほうがよい)と判断します。本人に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について説明をしました。

医師署名
又は
記名押印

※ ワクチンロット番号	※ 接種量・接種部位	※ 接種場所・接種医師名・接種年月日
ワクチン名 Lot No. 最終有効年月日	筋肉内接種 m l 接種部位(左・右)上腕部	実施場所 接種医師名 接種年月日 令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染症予防接種希望書 (医師の診察の結果、接種が可能と判断された後に記入してください。)

医師の診察・説明を受け、新型コロナウイルス感染症予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などについて理解したうえで、接種を希望しますか。(希望します・希望しません)

(※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との続柄を記載してください。)

被接種者署名

代筆者名

続柄

◎この予診票は、予防接種における安全性の確保を目的としています。提出いただきました予診票は、この目的以外には使用いたしません。

予防接種実施申込書(報告書)
インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌用

黒ボールペンで記入してください。

申込年月日	(接種年月日)
合 和 フリガナ	
接種を受ける方の生年月日	3 2 1 年 □□□月 □□□年 □□□月 □□□日 昭太明 和正治 ※性別の番号を記入してください。 △必記番号記入してください。

氏名	1 男 2 女
住所	〒 □□□□□□ 大阪市 区 △郵便番号記入してください。
記入欄	電話() -

今日受ける予防接種の種類を下より選び、左枠内に番号を記載してください。

今日受ける予防接種の種類	番号	接種対象年齢
インフルエンザ(4価ワクチン)	20	65歳以上
高齢者用肺炎球菌(ポリサッカライド)	30	65歳

60歳以上65歳未満であつて次の項目に該当する(身体障がい者手帳1級相当)市民でインフルエンザ及び成人用肺炎球菌予防接種を希望する方は該当する項目の□にチェックを入れてください。

- 心臓の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方
- 腎臓の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方
- 呼吸器の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活がほとんど不可能な方

(フリガナ記入例) フリガナ ヨボウセツシユタロウ □□□□□ * カナ氏名の間は1マス空ける
氏名 予防接種 太郎 * 小文字は1マスで記入する
* フリガナは、左詰で記入する

予防接種実施報告書

医療機関記入欄	
摘要	1. 接種 <input type="checkbox"/>
2. 接種見合わせ 枠内に番号を記入してください。 さい。	
自己負担の有無と 免除等理由 いざれかの番号を 記入してください。 記入して下さい。	
1. 自己負担あり 2. 自己負担なし(生活保護受給者) 3. 自己負担なし(市民税非課税世帯) 4. 自己負担なし(公害認定患者) ※インフルエンザのみ	
接種を見合 わせた理由 該当する予診票の質 問番号に○印を記入 してください。	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 その他 ()
予防接種を行つたので報告します。 (請求者)	
医療機関コード・施設コードは枠内にご記入ください 医療機関コード 又は施設コード	
所在地 医療機関・施設名称 開設者又は代表者 電話番号	

予防接種実施報告書

医療機関記入欄

<p>申込年月日 (接種年月日)</p> <p>令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p> <p>接種を受ける方の 氏名 <input type="text"/> フリガナ <input type="text"/></p> <p>性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女</p> <p>※性別の番号を記入してください。</p> <p>生年月日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p> <p>年号 <input type="text"/> 昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p> <p>記入してください。 ※記入してください。</p> <p>住所 <input type="text"/> 大阪市 <input type="text"/> 区</p> <p>郵便番号 <input type="text"/> 電話 () - <input type="text"/></p>	<p>摘要 <input type="checkbox"/> 1. 接種 [Lot No.] <input type="checkbox"/></p> <p>記入してください。</p> <p>自己負担の有無と 免除等理由 <input type="checkbox"/> 1. 自己負担あり <input type="checkbox"/> 2. 自己負担なし (生活保護受給者) <input type="checkbox"/> 3. 自己負担なし (市民税非課税世帯)</p> <p>接種を見合 わせた理由 <input type="checkbox"/> 診当する予診票の箇 所番号に○印を記入 してください。</p> <p>その他 ()</p>	<p>医療機関コード・施設コードは枠内にご記入ください</p> <p>(請求者) <input type="checkbox"/> 医療機関コード <input type="checkbox"/> 又は施設コード</p> <p>所在地 <input type="checkbox"/> 医療機関・施設名称 開設者又は代表者 電話番号</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

予防接種を行ったので報告します。

黒ボールペンで記入してください。

予防接種実施申込書（報告書）
新型コロナウイルス感染症用

<p>申込年月日 (接種年月日)</p> <p>令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p> <p>接種を受ける方の 氏名 <input type="text"/> フリガナ <input type="text"/></p> <p>性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女</p> <p>※性別の番号を記入してください。</p> <p>生年月日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p> <p>年号 <input type="text"/> 昭和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日</p> <p>記入してください。 ※記入してください。</p> <p>住所 <input type="text"/> 大阪市 <input type="text"/> 区</p> <p>郵便番号 <input type="text"/> 電話 () - <input type="text"/></p>	<p>2 1 今日受ける予防接種の種類を下より選び、左枠内に番号を記載してください。</p> <p>2 1 今日受ける予防接種の種類 番号 接種対象年齢</p> <p>新型コロナウイルス感染症 <input type="checkbox"/> 21 65歳以上</p>	<p>60歳以上65歳未満であつて次の項目に該当する(身体障がい者手帳1級相当)市民で新型コロナウイルス感染症予防接種を希望する方は該当する項目の□にチェックを入れてください。</p> <p>心臓の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方 <input type="checkbox"/></p> <p>腎臓の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方 <input type="checkbox"/></p> <p>呼吸器の機能の障がいにより自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される方 <input type="checkbox"/></p> <p>ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいにより日常生活がほとんど不可能な方 <input type="checkbox"/></p>
(フリガナ記入例) 氏名 <input type="text"/> 予防接種 太郎	* 小文字は1マスで記入する	
	* フリガナは、左端で記入する	

【予防接種の接種日が令和6年4月1日以降の請求様式】

別紙4-1(表面)

令和 [] 年 [] 月分 個別予防接種請求書

請求金額 金 [] 円

(表面、裏面の合算額を記入ください)

-接種見合せ料-

1 期	初	1回目	件	[] 件 × @ 10,862
	回	2回目	件	[] 件
		3回目	件	[] 件
		追 加	件	[] 件

[] 件 × @ 3,470
= [] 円

[DPT-IPV予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:75~78】

1 期	初	1回目	件	[] 件 × @ 19,772
	回	2回目	件	[] 件
		3回目	件	[] 件
		追 加	件	[] 件

[] 件 × @ 3,470
= [] 円

[DT予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:09】

2 期	[] 件	件 × @ 5,060	[] 円
		= [] 件	

[] 件 × @ 3,388
= [] 円

[MR予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:10・11】

1 期	[] 件	件 × @ 12,540	[] 円
2 期	[] 件	件 × @ 10,285	[] 円

[] 件 × @ 5,643
= [] 円
[] 件 × @ 3,388
[] 件 × @ 3,388
= [] 円

[インフルエンザ予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:20】

65歳以上 自己負担 あり	[] 件	件 × @ 3,560	[] 円
65歳以上 自己負担 なし	[] 件	件 × @ 5,060	[] 円

[] 件 × @ 3,168
= [] 円

[高齢者用肺炎球菌予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:30】

自己負担 あり	[] 件	件 × @ 4,065	[] 円
自己負担 なし	[] 件	件 × @ 8,365	[] 円

[] 件 × @ 3,388
= [] 円

[BCG予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:98】

1回	[] 件	件 × @ 11,715	[] 円
		= [] 件	

[] 件 × @ 4,158
= [] 円

※ 日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの予防接種の請求は裏面です。

※ DPT、DT1期、ポリオ、麻しん、風しんの予防接種の請求は様式5-2(市ホームページ「大阪市委託医療機関向け予防接種情報」に掲載しています)を使用ください。



以上のとおり請求します

(提出先) 大阪市長

令和 [] 年 [] 月 [] 日

(請求者) 医療機関コード
施設コード

[]

〒 []

(郵便番号は必ず記入してください)

医療機関・施設名称

開設者又は代表者

電話番号

(必ず記入してください)

[注意]

- ・枠内にはつきりご記入ください
- ・予防接種申込書(報告書)を添付してください

(請求書表面の請求者欄は必ず記載してください)

[日本脳炎予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:16~18】

1 期	初 回	1回目 件	件 × @ 7,433
	2回目	件	= [REDACTED] 円
	追 加	件	

[日本脳炎予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:22】

経 過 措 置	初 回	1回目 件	件 × @ 6,744
	2回目	件	= [REDACTED] 円
	追 加	件	

※1期の経過措置分は、予防接種実施申込書(報告書)の記載番号が「22」であることを確認してください

※2期の接種者は13歳以上であっても経過措置ではなく2期に記載し、予防接種実施申込書(報告書)の記載番号が「19」であることを確認してください

[日本脳炎予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:19】

2 期	件	件 × @ 7,205
		= [REDACTED] 円

別紙4-1(裏面)

—接種見合せ料—

[REDACTED]	件 × @ 3,479
= [REDACTED]	円

[REDACTED]	件 × @ 2,790
= [REDACTED]	円

[ヒブワクチン] 【実施申込書(報告書)の番号:60~63】

初 回	1回目	件	件 × @ 9,506
	2回目	件	= [REDACTED] 円
	3回目	件	
	追 加	件	

[REDACTED]	件 × @ 3,388
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

[REDACTED]	件 × @ 2,920
= [REDACTED]	円

[小児用肺炎球菌ワクチン] 【実施申込書(報告書)の番号:64~67】

初 回	1回目	件	件 × @ 12,485
	2回目	件	= [REDACTED] 円
	3回目	件	
	追 加	件	

[REDACTED]	件 × @ 2,920
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

[子宮頸がん予防ワクチン(サーバリックス・ガーダシル)] 【実施申込書(報告書)の番号:68~70】

1回目	件	件 × @ 16,940
		= [REDACTED] 円

[REDACTED]	件 × @ 2,192
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

[子宮頸がん予防ワクチン(シルガード)] 【実施申込書(報告書)の番号:81~83】

1回目	件	件 × @ 29,590
		= [REDACTED] 円

[REDACTED]	件 × @ 2,192
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

[水痘ワクチン] 【実施申込書(報告書)の番号:79・80】

1回目	件	件 × @ 10,835
		= [REDACTED] 円

[REDACTED]	件 × @ 5,643
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

[B型肝炎ワクチン] 【実施申込書(報告書)の番号:88~90】

1回目	件	件 × @ 7,586
		= [REDACTED] 円

[REDACTED]	件 × @ 5,166
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

[ロタウイルスワクチン] 【実施申込書(報告書)の番号:93~97】

ロ タ リ ッ ク ス	1回目	件	件 × @ 15,235
	2回目	件	= [REDACTED] 円

[REDACTED]	件 × @ 4,158
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

ロタテック

ロ タ テ ック	1回目	件	件 × @ 10,208
	2回目	件	= [REDACTED] 円
	3回目	件	

[REDACTED]	件 × @ 4,158
= [REDACTED]	円

—接種見合せ料—

【予防接種の接種日が令和6年10月1日以降の請求様式】

別紙4-2

令和 年 月分 個別予防接種請求書請求金額 金 円

[新型コロナウイルス予防接種] 【実施申込書(報告書)の番号:21】

65歳以上 自己負担 あり	<input type="text"/> 件	件 × @ 12,840 = <input type="text"/> 円
65歳以上 自己負担 なし	<input type="text"/> 件	件 × @ 15,840 = <input type="text"/> 円

—接種見合せ料—

<input type="text"/>	件 × @ 3,333 = <input type="text"/> 円
----------------------	-----------------------------------------

以上のとおり請求します

(提出先) 大阪市長

令和 年 月 日(請求者) 医療機関コード
施設コード

所 在 地

〒 —

(郵便番号は必ず記入してください)

医療機関・施設名称

開設者又は代表者

電話番号

(必ず記入してください)

[注意]

- ・枠内にはつきりご記入ください
- ・予防接種申込書(報告書)を添付してください

報告先:(独)医薬品医療機器総合機構
 電子報告:<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>
 FAX番号(各種ワクチン共通):0120-176-146
予防接種後副反応疑い報告書

予防接種法上の定期接種・臨時接種、任意接種の別			<input type="checkbox"/> 定期接種・臨時接種			<input type="checkbox"/> 任意接種		
患者 (被接種者)	氏名又は イニシャル (姓・名)	フリガナ (定期・臨時の場合は氏名、任意の場合はイニシャルを記載)	性別	1 男 2 女	接種時 年齢	歳 月		
	住 所	都 道 府 県	区 市 町 村	生年月日	T H S R	年 月	日 生	
報告者	氏 名	1 接種者(医師) 2 接種者(医師以外) 3 主治医 4 その他()						
	医療機関名				電話番号			
接種場所	住 所							
	医療機関名							
ワクチン	ワクチンの種類 (②~④は、同時接種したもの記載)	ロット番号	製造販売業者名		接種回数			
	①				①	第 期()回目		
	②				②	第 期()回目		
	③				③	第 期()回目		
	④				④	第 期()回目		
接種の状況	接種日	平成・令和 年 月 日 午前・午後 時 分	出生体重	グラム (患者が乳幼児の場合に記載)				
	接種前の体温	度 分	家族歴					
	予診票での留意点(基礎疾患、アレルギー、最近1ヶ月以内のワクチン接種や病気、服薬中の薬、過去の副作用歴、発育状況等)							
	1 有 2 無							
症 状 の 概 要	症 状	定期接種・臨時接種の場合で次頁の報告基準に該当する場合は、ワクチンごとに該当する症状に○をしてください。 急性散在性脳脊髄炎、ギラン・バレ症候群、血栓症(血栓塞栓症を含む。)(血小板減少症を伴うものに限る。)、心筋炎又は心膜炎に該当する場合は、各調査票を記入のうえ、提出してください。						
	報告基準にない症状の場合又は任意接種の場合(症状名:)							
	発生日時	平成・令和 年 月 日 午前・午後 時 分						
	本剤との 因果関係	1 関連あり 2 関連なし 3 評価不能	他要因(他の 疾患等)の可 能性の有無	1 有 2 無				
	概要(症状・徵候・臨床経過・診断・検査等)							
○製造販売業者への情報提供 : 1 有 2 無								
症 状 の 程 度	1 重い	1 死亡 2 障害 3 死亡につながるおそれ 4 障害につながるおそれ 5 入院 6 上記1~5に準じて重い	病院名: 平成・令和 年 月 日 入院 / 平成・令和 年 月 日 退院 7 後世代における先天性の疾病又は異常					
	2 重くない							
	症 状 の 転 帰	転帰日	平成・令和 年 月 日					
	1 回復 2 軽快 3 未回復 4 後遺症(症状:)	5 死亡 6 不明						
報告者意見								
報告回数	1 第1報 2 第2報 3 第3報以後							

	対象疾病	症 状	発生までの時間	左記の「その他の反応」を選択した場合の症状
報告基準 (該当するものの番号に「○」を記入)	ジフテリア 百日咳 急性灰白髄炎 破傷風 Hib感染症 (Hib感染症においては、5種混合ワクチンを使用する場合に限る。)	1 アナフィラキシー 2 脳炎・脳症 3 けいれん 4 血小板減少性紫斑病 5 その他の反応	4時間 28日 7日 28日 —	左記の「その他の反応」を選択した場合
	麻しん 風しん	1 アナフィラキシー 2 急性散在性脳脊髄炎(ADEM) 3 脳炎・脳症 4 けいれん 5 血小板減少性紫斑病 6 その他の反応	4時間 28日 28日 21日 28日 —	a 無呼吸 b 気管支けいれん c 急性散在性脳脊髄炎(ADEM) d 多発性硬化症 e 脳炎・脳症 f 脊髄炎 g けいれん h ギラン・パレ症候群 i 視神経炎 j 顔面神経麻痺 k 末梢神経障害 l 知覚異常 m 血小板減少性紫斑病 n 血管炎 o 肝機能障害 p ネフローゼ症候群 q 喘息発作 r 間質性肺炎 s 皮膚粘膜眼症候群 t ぶどう膜炎 u 関節炎 v 蜂巣炎 w 血管迷走神経反射 x a~w以外の場合は前頁の「症状名」に記載
	日本脳炎	1 アナフィラキシー 2 急性散在性脳脊髄炎(ADEM) 3 脳炎・脳症 4 けいれん 5 血小板減少性紫斑病 6 その他の反応	4時間 28日 28日 7日 28日 —	
	結核(BCG)	1 アナフィラキシー 2 全身播種性BCG感染症 3 BCG骨炎(骨髄炎、骨膜炎) 4 皮膚結核様病変 5 化膿性リンパ節炎 6 骨膜炎(BCGによるものに限る。) 7 その他の反応	4時間 1年 2年 3か月 4か月 — —	
	Hib感染症 (Hib単独ワクチンを使用する場合に限る。) 小児の肺炎球菌感染症	1 アナフィラキシー 2 けいれん 3 血小板減少性紫斑病 4 その他の反応	4時間 7日 28日 —	
	ヒトパピローマウイルス 感染症	1 アナフィラキシー 2 急性散在性脳脊髄炎(ADEM) 3 ギラン・パレ症候群 4 血小板減少性紫斑病 5 血管迷走神経反射(失神を伴うもの) 6 疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状 7 その他の反応	4時間 28日 28日 28日 30分 — —	
	水痘	1 アナフィラキシー 2 血小板減少性紫斑病 3 無菌性髄膜炎(帯状疱疹を伴うもの) 4 その他の反応	4時間 28日 — —	
	B型肝炎	1 アナフィラキシー 2 急性散在性脳脊髄炎(ADEM) 3 多発性硬化症 4 脊髄炎 5 ギラン・パレ症候群 6 視神経炎 7 末梢神経障害 8 その他の反応	4時間 28日 28日 28日 28日 28日 28日 —	
	ロタウイルス感染症	1 アナフィラキシー 2 腸重積症 3 その他の反応	4時間 21日 —	
	インフルエンザ	1 アナフィラキシー 2 急性散在性脳脊髄炎(ADEM) 3 脳炎・脳症 4 けいれん 5 脊髄炎 6 ギラン・パレ症候群 7 視神経炎 8 血小板減少性紫斑病 9 血管炎 10 肝機能障害 11 ネフローゼ症候群 12 喘息発作 13 間質性肺炎 14 皮膚粘膜眼症候群 15 急性汎発性発疹性膿疱症 16 その他の反応	4時間 28日 28日 7日 28日 28日 28日 28日 28日 28日 28日 28日 24時間 28日 28日 28日 28日 —	
	高齢者の肺炎球菌感染症	1 アナフィラキシー 2 ギラン・パレ症候群 3 血小板減少性紫斑病 4 注射部位壊死又は注射部位潰瘍 5 蜂巣炎(これに類する症状であって、上腕から前腕に及ぶものを含む。) 6 その他の反応	4時間 28日 28日 28日 28日 7日 —	
	新型コロナウイルス感染症	1 アナフィラキシー 2 血栓症(血栓塞栓症を含む。) (血小板減少症を伴うものに限る。) 3 心筋炎 4 心膜炎 5 熱性けいれん 6 その他の反応	4時間 28日 28日 28日 7日 —	

<注意事項>

1. 報告に当たっては、記入要領を参考に、記入してください。
2. 必要に応じて、適宜、予診票等、接種時の状況の分かるものを添付してください。
3. 報告書中の「症状名」には、原則として医学的に認められている症状名を記載してください。
4. 報告時点で、記載された症状が未回復である場合には「未回復」の欄に、記載された症状による障害等がある場合には「後遺症」の欄に記載してください。
5. 報告基準にある算用数字を付している症状については、「その他の反応」を除き、それぞれ定められている時間までに発症した場合は、因果関係の有無を問わず、国に報告することが予防接種法等で義務付けられています。
6. 報告基準中の「その他の反応」については、①入院、②死亡又は永続的な機能不全に陥る又は陥るおそれがある場合であって、それが予防接種を受けたことによるものと疑われる症状について、報告してください。なお、アルファベットで示した症状で該当するものがある場合には、○で囲んでください。
7. 報告基準中の発生までの時間を超えて発生した場合であっても、それが予防接種を受けたことによるものと疑われる症状については、「その他の反応」として報告してください。その際には、アルファベットで示した症状で該当するものがある場合には、○で囲んでください。
8. 報告基準は、予防接種後に一定の期間内に現れた症状を報告するためのものであり、予防接種との因果関係や予防接種健康被害救済と直接に結びつくものではありません。
9. 記入欄が不足する場合には、別紙に記載し、報告書に添付してください。
10. 報告された情報については、厚生労働省、国立感染症研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構で共有します。また、患者(被接種者)氏名、生年月日を除いた情報を、製造販売業者に提供します。報告を行った医療機関等に対し、医薬品医療機器総合機構又は製造販売業者が詳細調査を行う場合があります。
11. 報告された情報については、ワクチンの安全対策の一環として、広く情報を公表することがありますが、その場合には、施設名及び患者のプライバシー等に関する部分は除きます。
12. 患者に予防接種を行った医師等以外の医師等も予防接種を受けたことによるものと疑われる症状を知った場合には報告を行うものとされています。なお、報告いただく場合においては、把握が困難な事項については、記載いただかなくて結構です。
13. ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種に関する注意事項は以下のとおりです。
 - ・広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者を診察した際には、ヒトパピローマウイルス感染症の定期の予防接種又は任意接種を受けたかどうかを確認してください。
 - ・ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種にあっては、接種後に広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が発生する場合があるため、これらの症状と接種との関連性を認めた場合、報告してください。
 - ・ヒトパピローマウイルス感染症の任意接種にあっては、接種後に広範な慢性の疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状が発生した場合、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第2項の規定に基づき、薬局開設者、病院若しくは診療所の開設者又は医師、歯科医師、薬剤師その他の医療関係者は、速やかに報告してください。
 - ・ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種(キャッチアップ接種を含む。)にあっては、交互接種の後に生じたものである場合、別紙様式1「接種の状況」欄に予診票での留意点としてその旨を明記してください。
 - ・ヒトパピローマウイルス感染症のキャッチアップ接種において、過去に接種したヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの種類が不明の場合については、結果として、異なる種類のワクチンが接種される可能性があるため、別紙様式1「接種の状況」欄に予診票での留意点として過去に接種したヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンの種類が不明である旨を明記してください。
14. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構ウェブサイト上にて報告に係る記入要領を示しているため、報告にあたっては参照してください。
15. 新型コロナワクチンについては、これまでワクチン接種との因果関係が示されていない症状も含め、幅広く評価を行っていく必要があることから、当面の間、以下の症状については規定による副反応疑い報告を積極的に検討するとともに、これら以外の症状についても必要に応じて報告を検討してください。
けいれん(ただし、熱性けいれんを除く。)、ギラン・バレ症候群、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、血小板減少性紫斑病、血管炎、無菌性髄膜炎、脳炎・脳症、脊髄炎、関節炎、顔面神経麻痺、血管迷走神経反射(失神を伴うもの)
また、血栓症(TTS(血栓塞栓症を含み、血小板減少症を伴うものに限る。))、心筋炎又は心膜炎について報告する場合には、別紙様式1記入要領別表の記載も踏まえ、別紙様式1に加えて、血栓症(TTS)調査票、心筋炎調査票又は心膜炎調査票をそれぞれ作成し、報告してください。ただし、心筋炎及び心膜炎がともに疑われる場合には、心筋炎調査票及び心膜炎調査票の両方を作成して報告してください。
なお、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ウェブサイト上にて新型コロナワクチンに係る報告の記載例を示しているため、報告にあたっては参考してください。
16. 電子報告システム(報告受付サイト)による報告は、以下の独立行政法人医薬品医療機器総合機構ウェブサイトよりアクセスし、報告を作成、提出してください。
URL:<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html>
17. 電子報告が困難な場合は、FAXにて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の下記宛に送付してください。その際、報告基準に係る表についても、併せて送付してください。
FAX番号:0120-176-146(各種ワクチン共通)

予防接種実施医療機関等変更届

別紙6

令和 年 月 日

大阪市長様

医療機関コード

名 称

所在地 〒 —

電話番号

開設者又は

代表者の氏名

次のとおり変更します。

	変更前（変更点のみ記入）	変更後（変更点のみ記入）	
ふりがな 名 称			
ふりがな 所 在 地	〒	〒	
電話番号			
ふりがな 開設者又は 代表者氏名			
振込先口座	銀行コード	銀行コード	
	振込先銀行	銀行	銀行
	支店コード	支店コード	支店コード
	支店	支店	支店
	預金種別	普通・当座	普通・当座
	ふりがな 口座名義		
口座番号			
届出印 〔届出印は契約時の印。銀行印ではありません。〕			

次表の「実施欄」に届出以降、実施するもの全てに○印、実施しないもの全てに×印をしてください。

実施欄	実施する予防接種の種類	実施欄	実施する予防接種の種類
	日本脳炎		百日せき・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)混合
	ジフテリア・百日せき・破傷風混合		高齢者用肺炎球菌（高齢者）
風しん			水痘
麻しん			B型肝炎（小児）
ジフテリア・破傷風混合			ロタリックス
麻しん風しん混合			ロタテック
インフルエンザ（高齢者）			百日せき・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ)・ヒブ混合
小児用肺炎球菌			新型コロナウイルス（※取扱いワクチンについてもお選びください）
ヒブ			ファイザー
子宮頸がん予防			モデルナ
急性灰白髄炎（ポリオ）			その他（ ）

※ 本市では各種予防接種について、ホームページや紙媒体で接種可能な実施医療機関の一覧表を掲載しています。掲載の希望についてどちらかを○で囲んでください。

- ・医療機関一覧表（ホームページ・紙媒体）への掲載を〔 希望する ・ 希望しない 〕

大阪市 保健福祉センター所長

生活保護適用証明書

530-8201
大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市福祉局生活福祉部保護課
電話番号 06-6208-801
FAX受呈 06-6202-090

保 護 決 定 通 知 書

生活保護法による保護を次のとおり決定いたしましたから通知します。

- | | | |
|----------|------------------------------|----------|
| 1 保護 | 開始・変更・再開 | 令和 年 月 日 |
| 2 保護の方法 | (1)居宅保護 (2)施設入所等による保護 (施設名等) | |
| 3 保護の種類 | 生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助 | |
| 4 保護決定理由 | | |

5 扶助額 (月額)

今回は日割計算などにより次の金額を支払います。

支 手 球 金		月	今 間 支 給 額	支 手 方 法
円	円	月	円	支 手 方 法
円	円	月	円	支 手 方 法
円	円	月	円	支 手 方 法
円	円	月	円	支 手 方 法

6 保護費の支払日と支払い場所 毎月 1 日(たなし、土曜、日曜の時は、原則金曜) 以後に

当センター	銀行	支店
月	午前	時
日	午後	

 で受け取ってください。 ただし、今回の支給額は当センターにおいて、お支払いしますので印かんをご持参の上、来所してください。

処分に不服があるときはこの通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に大阪府知事に対し審査請求ができます。審査請求に対する裁決を経た場合に限り、裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に大阪府市長告として処分の取消しの請求を提起できます（訴訟において大阪府を代表する者は大阪府長）。ただしこのいわゆるが当該場合は裁決を経ないで当該訴えを提起できます。①審査請求（行政不服審査法23条により）の不備の補正を命じた場合は不備を補正した日の翌日から起算して50日以内に同法43条3項により通達を受けた場合は70日）を超過して、裁決がないとき（猶豫）、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を被るゝときは、かつての行政の行為が、あたかも（略）の所持をなつてゐるに相当するものがあると

生活保護法 医療券・調剤券 (年 月分)

公費負担者番号	1	2	2	7			有効期限	日から	日まで
受給者番号							単独・併用別	単 独	・ 併 用
氏 名	明・大・昭・平・令 年 月 日生 性 男 女						居 住 地	大阪市 区	
指定医療機関名	病院・医院・診療所・クリニック・歯科医院						診 療 別	入 院 調 剤	入 院 外 訪問介護
傷 病 名	(1) (2) (3) (4) (5)						本人支払額	* 円	
印									
備考	社 会 保 險						あり (健保・継続・共済・船員) なし		
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2						あり なし		
	そ の 他								

テスト用	27-9801298-1 大阪市立総合医療センター
指定医療機関	大阪市都島区都島本通2-13-22

平成24年05月14日

公費負擔率項目

生活保護法医療券（平成24年05月分） 85頁

※1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2
※2 ○印が付いているものについては、訪問診療を要すると認めます。
0000000

01M0000001

年度 休日・夜間等診療依頼証	
有効期間	から まで有効
番号	
世帯主	姓 名
主	生年月日
発行者	住所
	名称
	所在地
	電話番号
交付年月日	

~~医療機関各位~~ 本依頼証の取り扱いにつきまして、裏面に記載の「~~◇医療機関に
対してお願い~~」をご確認いただきますようお願いいたします。

「介護保険料決定通知書」

<p>お問い合わせ先</p> <p>被保険者番号 氏名</p> <p>介護保険料 決定 通知書</p> <p>平成26年度 介護保険料を次のとおり 決定しましたので 通知します。 なお、この決定通知書については、 平成26年6月30日 時点のデータに 基づき作成しています。</p> <p>大阪市長</p> <p>◎ 月別保険料額（ 平成26年度 ） 特別徴収（支給される年金から保険料が差し引かれる方法）の場合</p> <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <thead> <tr> <th>徴収月</th><th>4月</th><th>6月</th><th>8月</th><th>10月</th><th>12月</th><th>2月</th><th>合計(?)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴収額(円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※翌年度徴収額</p> <p>普通徴収（口座振替又は納付書で納めていただく方法）の場合</p> <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <thead> <tr> <th>徴 収 月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徴 収 額 (円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>徴 収 額 (円)</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計(?)</td></tr> <tr> <td>徴 収 額 (円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>平成26年度 保険料年額(円) (?)+(?)</p>	徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	合計(?)	徴収額(円)								徴 収 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		徴 収 額 (円)								徴 収 額 (円)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(?)	徴 収 額 (円)								<p>◎ 保険料の納付方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別徴収の場合 次の年金から差し引かれます。 ただし、年度途中に保険料額が増額した場合は、その差額分を普通徴収により納めていただきます。 <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>上半期(4月～9月)</td> </tr> <tr> <td>年 金 保 険 者</td> </tr> <tr> <td>対象となる年金</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td>下半期(10月～3月)・翌年度徴収期間</td> </tr> <tr> <td>年 金 保 険 者</td> </tr> <tr> <td>対象となる年金</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 普通徴収の場合 口座振替を依頼されている方は、下記の金融機関等の口座から引き落とされます。口座振替を依頼されて 第1～4段階の方が無料接種の対象者です。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>金融機関等の名称 店舗名</td> </tr> </table> <p>◎ あなたの 平成26年度 保険料段階 第 段階 です。</p> <p>※ 世帯主及び配偶者の方は、保険料を納付義務者と連帯して納付する義務があります。</p> <p>◎ 保険料段階の決定根拠</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>課 税 状 況</td> </tr> <tr> <td>合計所得額</td> </tr> </table> <p>◎ 保険料額内訳（ 平成26年度 ）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>保 険 料 額 (①)</th> <th>今 保 険 料 額 (円)</th> <th>回 保 険 料 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減 免 額 (②)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 間 保 険 料 額 (①-②)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎過年度保険料額</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>既 試 課 額 (*** * * *)</th> <th>変 更 後 保 険 料 額 (円)</th> <th>変 更 前 保 険 料 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既 試 課 額 (*** * * *)</td> <td>*** * * *</td> <td>*** * * *</td> </tr> </tbody> </table>	上半期(4月～9月)	年 金 保 険 者	対象となる年金	下半期(10月～3月)・翌年度徴収期間	年 金 保 険 者	対象となる年金	金融機関等の名称 店舗名	課 税 状 況	合計所得額	保 険 料 額 (①)	今 保 険 料 額 (円)	回 保 険 料 額 (円)	減 免 額 (②)			年 間 保 険 料 額 (①-②)			既 試 課 額 (*** * * *)	変 更 後 保 険 料 額 (円)	変 更 前 保 険 料 額 (円)	既 試 課 額 (*** * * *)	*** * * *	*** * * *
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	合計(?)																																																																		
徴収額(円)																																																																									
徴 収 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																			
徴 収 額 (円)																																																																									
徴 収 額 (円)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(?)																																																																		
徴 収 額 (円)																																																																									
上半期(4月～9月)																																																																									
年 金 保 険 者																																																																									
対象となる年金																																																																									
下半期(10月～3月)・翌年度徴収期間																																																																									
年 金 保 険 者																																																																									
対象となる年金																																																																									
金融機関等の名称 店舗名																																																																									
課 税 状 況																																																																									
合計所得額																																																																									
保 険 料 額 (①)	今 保 険 料 額 (円)	回 保 険 料 額 (円)																																																																							
減 免 額 (②)																																																																									
年 間 保 険 料 額 (①-②)																																																																									
既 試 課 額 (*** * * *)	変 更 後 保 険 料 額 (円)	変 更 前 保 険 料 額 (円)																																																																							
既 試 課 額 (*** * * *)	*** * * *	*** * * *																																																																							

予防接種実施願

令和 年 月 日

大阪市_____区保健福祉センター所長 あて

申請者(保護者等) 氏名
(被接種者との続柄)

申請者住所(住民登録地)

申請者電話番号

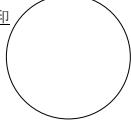
次の理由により住民登録地での予防接種法に基づく予防接種を受けることが困難であるため、大阪市の委託医療機関において予防接種を受けたいので、実施をお願いします。

被接種者	氏名 性別 生年月日	□男性 □女性 □回答しない(※該当にチェックをつけてください) 年 月 日生 (年 月)
	住所 (住民登録地)	※申請者と異なる場合のみ記入してください。
	居所 ※現在住んでいる所	大阪市 区
	大阪市に居所を有する期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (見込みで結構です)
	大阪市に居所を有する理由	令和6年能登半島地震により被災し、大阪市に避難しているため
予防接種の種類 (希望するものに○印をつけてください)		ヒブ 初回: 1回/2回/3回/追加 小児用肺炎球菌 初回: 1回/2回/3回/追加 B型肝炎 1回/2回/3回 ロタウイルス 1回/2回/3回 DPT-IPV-Hib 1期初回: 1回/2回/3回/1期追加 DPT-IPV 1期初回: 1回/2回/3回/1期追加 DPT 1期初回: 1回/2回/3回/1期追加 急性灰白髄炎(ボリオ) 初回: 1回/2回/3回/追加 DT 2期 BCG M_R 1期/2期 麻しん 1期/2期 風しん 1期/2期 水痘 1回/2回 日本脳炎 1期初回: 1回/2回/1期追加/2期 子宮頸がん予防 1回/2回/3回 高齢者用肺炎球菌 高齢者インフルエンザ

※以下は、保健福祉センター担当者が記入します。

実施願交付数 () 枚

受付印



資料15

記号番号 大阪 -	交付令和 年 月 日	大阪市長
公害医療手帳		
認定昭和 年 月 日		
有効期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
氏名	男・女	
年 月 日生		
住 所	〒 大阪市 区	
電話番号	()	
認定疾患	病状の変化により を併発 に変更	

大阪市
-担当保健福祉センター- 保健福祉センター
TEL (06)

-1-

本人確認証

N.o. _____

氏名
生年月日
性別
住所

上記の者については、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援給付の支給決定されていることを証明する。 ↗

発行日 令和 年 月 日 ↗

大阪市長 横山 英幸 ↗

この証明書の有効期間は、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。 ↗

医療機関の長 様

令和6年度大阪市公害健康被害被認定者
インフルエンザ予防接種自己負担費用
助成金代理受領依頼書

公害医療手帳 記号番号	大阪 -
(ふりがな) 氏名	男・女
生年月日 昭和 大正 昭和	年 月 日生
住 所	〒 大阪市 区
電話番号	()

(注) インフルエンザ予防接種自己負担費用の請求は、予防接種実施旨込書(報告書)インフルエンザ用の裏面「自己負担の有無と免除等理由」に自己負担なし(公害認定患者)4を記入していただき、個別予防接種請求書と併せて大阪市保健所感染症対策課感染症グループへ請求してください。

医療機関ご担当者様

① 65歳以上の大阪市公害健康被害被認定者のインフルエンザ予防接種にかかる自己負担費用については大阪市保健所の公害保健福祉事業課へお問い合わせください。この依頼書を差し出し、自己負担額は公費負担しないでください。

公害医療手帳の本人以外の方は対象外となります。また、本人であっても生活保護受給者・市民税非課税世帯及び東日本大震災被災者に該当し、健認できる書類を持参された場合は本事業の対象外となりますので、この依頼書を受け取らないでください。

② インフルエンザ予防接種自己負担費用の請求は、予防接種実施旨込書(報告書)インフルエンザ用の裏面「自己負担の有無と免除等理由」に自己負担なし(公害認定患者)4を記入していただき、個別予防接種請求書と併せて大阪市保健所感染症対策課感染症グループへ請求してください。

※この依頼書の有効期限: 令和7年1月31日(金)まで

(医療機関名称・所在地・代表者等・電話・医療機関コード)

担当: 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000
大阪市保健所管理課保健事業グループ
電話 (06) 6647-0643※事前に必ず予約のうえ接種し、公害医療手帳を提示の上、この依頼書は医療機関に提出してください。
※大阪市と契約した大阪市内の予防接種実施医療機関以外では使用できません。